

まえばし Wind プラン
第 5 次前橋市男女共同参画基本計画
令和 6 年度 実施状況報告書

令和 7 年 6 月

前橋市 市民部 共生社会推進課

人権・男女共同参画係

まえばしWindプラン・第5次男女共同参画基本計画施策一覧表

基本方針	重点テーマ	施策の方向性	施策No.	具体的施策	担当課	頁	
I あらゆる分野における女性の参画拡大	1 政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1)方針決定の場における女性の登用促進	1	審議会等への女性の登用促進	文書法制課	1	
			2-①	市における女性管理職の登用促進	職員課	2	
			2-②		学務管理課	3	
		(2)女性リーダーの発掘・育成・活用	3	女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供	共生社会推進課	4	
	2 男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)職場における男女共同参画の推進	4	公共調達における評価等	契約監理課	5	
			5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	職員課	6	
			6-①	職員研修の実施	職員課	7	
			6-②		共生社会推進課	8	
			7	男性の育児参加のための休暇の取得促進	職員課	9	
			8	各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発	共生社会推進課	10	
			(4)職場における活躍のための支援	9	再就職支援	産業政策課	11
				10	女性活躍を推進するための支援	産業政策課	12
		11		仕事と家庭の両立のための環境整備	産業政策課	13	
		(5)農業・観光分野への男女共同参画の推進		12	家族経営協定の促進	農業委員会事務局	14
				13	農村女性活動の活性化支援	農政課	15
				14	農業起業家への支援	農政課	16
			15	観光分野における男女共同参画	観光政策課	17	
II 安全・安心な暮らしの実現		3 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)	16	DV相談窓口の周知	共生社会推進課	18
	17			DV等に関する相談・支援体制の充実	共生社会推進課	19	
	18			DV被害者支援関係機関との連携強化	共生社会推進課	20	
	19			デートDV防止対策	共生社会推進課	21	
	20			DVIに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	共生社会推進課	22	
	21			女性に対する暴力防止の働きかけ	共生社会推進課	23	
	22			性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策推進	共生社会推進課	24	
	4 人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(8)人権と多様性の尊重	23	人権尊重における男女共同参画の取組	共生社会推進課	25	
			24	性の多様性の尊重	共生社会推進課	26	
			25-①	国際的な視野の醸成	文化国際課	27	
			25-②		生涯学習課	28	
			26	在住外国人支援事業等の実施	文化国際課	29	
	5 生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)ライフステージに応じた健康づくりの推進	27	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	教育委員会事務局 総務課	30	
			28	妊産婦への健康支援の実施	こども支援課	31	
29-①			リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	健康増進課	32		
29-②				保健予防課	33		
29-③				共生社会推進課	34		
6 防災分野における男女共同参画の推進			(11)防災・災害対応における男女共同参画の推進	30-①	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	防災危機管理課	35
	30-②	消防局 総務課		36			
	31	男女共同参画の視点による防災・災害対応の情報提供		共生社会推進課	37		

基本方針	重点テーマ	施策の方向性	施策No.	具体的施策	担当課	頁	
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7 固定的な性別役割分担意識の解消	(12)固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	32	情報誌・リーフレット等による情報提供	共生社会推進課	38	
			33	男女共同参画週間行事の実施	共生社会推進課	39	
			34-①	市の刊行物における表現の配慮	広報ブランド戦略課	40	
			34-②		共生社会推進課	41	
			35	男女共同参画に関するセミナー等の実施	共生社会推進課	42	
			36	ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信	共生社会推進課	43	
	8 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)子育て家庭への支援	37	保育関係者への研修の充実	こども施設課	44	
			38	多様な保育サービスの提供	こども施設課	45	
			39	ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども施設課	46	
			40	放課後児童クラブの拡充	こども施設課	47	
			41	ハローベビークラスの開催	こども支援課	48	
			42-①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	こども施設課	49	
			42-②		こども支援課	50	
			43-①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	こども支援課	51	
			43-②		教育支援課 (幼児教育センター)	52	
			43-③		教育支援課 (特別支援教育室)	53	
			44	子育て・親子支援講座参加への促進	生涯学習課	54	
			(14)介護者への支援	45	介護サービスの充実	長寿包括ケア課	55
				46	介護についての相談体制の充実	長寿包括ケア課	56
				47	地域支援事業の充実	長寿包括ケア課	57
	48	障害のある人の介護者への生活支援		障害福祉課	58		
	9 あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(15)学校教育における男女平等教育・学習の推進	49	学校教育における男女平等教育の推進	学校教育課	59	
			50	男女平等の視点に立った情報教育の推進	教育支援課	60	
		(16)地域・家庭における男女共同参画の推進	51	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課	61	
			52	地域における男女共同参画の推進	市民協働課	62	
			53-①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学務管理課	63	
			53-②		生涯学習課	64	
			54	市民活動の促進支援	市民協働課	65	

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場での女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.1	審議会等への女性の登用促進	担当課	文書法制課 (行政管理課)
内容		事業の概要	
市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。		市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。	

令和6年度 事業実施状況

5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。女性がいない理由について、「関係機関からの推薦者に女性委員がいなかったため」が多くあったことから、推薦依頼機関の見直しも含めた検討を依頼した。充て職により委員を登用している場合では、女性委員の比率が低下する傾向があったことから、選出方法の見直しについても合わせて周知した。

また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、対象所属を抽出の上、10月から11月にかけてヒアリングを行い、女性委員確保の見込み等を確認した。

委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
審議会等における女性委員の割合	25.8%	25.9%	25.7%		40%以上 60%以下	C：着手したが遅れている
評価説明	女性委員の積極的な登用について周知及びヒアリングを実施したが、女性委員の比率向上には至らなかった。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を調査し、担当課へヒアリングを行い、女性委員の登用率が低い原因を確認し、登用率向上に向けて継続的に意識啓発する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場での女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.2-①	市における女性管理職の登用促進	担当課	職員課
内容		事業の概要	
<p>市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。</p> <p>学校においては、管理職適任者へ積極的に選考検査を受験するように周知します。</p>		副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申し出を促進する。	

令和6年度 事業実施状況

(1) 管理職における女性の割合 (R6.4.1現在)

	職員数	女性職員数 (左の内数)	女性の割合	
係長相当職以上	970	309	31.9%	指標①
部長級	34	5	14.7%	
課長級	153	25	16.3%	
課長補佐級	175	45	25.7%	
係長級 (係長)	80	26	32.5%	
係長級 (副主幹)	528	208	39.4%	

	職員数	女性職員数 (左の内数)	女性の割合	
課長相当職以上	187	30	16.0%	指標②
部長級	34	5	14.7%	
課長級	153	25	16.3%	

(2) 先輩職員の体験を聞く機会として、女性管理職が講師・ファシリテーターの「男性育休取得者×女性管理職による座談会」を実施

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合					①35%以上 ②13%以上	A: 計画通りに進んでいる
②課長相当職以上(副参事以上)の女性職員の割合	①29.6% ②15.6%	①30.9% ②16.0%	①31.9% ②16.0%			
評価説明	①は前年実績を1ポイント上回る結果となり、②については前年度に引き続き目標値を達成した。					

令和7年度 取組予定	<p>(1) 引き続き、女性職員の積極的な登用を推進する。</p> <p>(2) 女性先輩職員と語る意見交換の実施。</p>
------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場での女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.2-②	市における女性管理職の登用促進	担当課	学務管理課
内容		事業の概要	
<p>市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。</p> <p>学校においては、管理職適任者へ積極的に選考検査を受検するよう周知します。</p>		<p>男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に先行検査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。</p>	

令和6年度 事業実施状況

女性管理職の登用状況 (令和6年5月1日現在)

1	幼稚園	・園数 2園	・女性園長数 1人 (50%)	・女性教頭数 2人 (100%)
2	小学校	・校数 46校	・女性校長数 10人 (21.7%)	・女性教頭数 21人 (45.6%)
3	中学校	・校数 20校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 3人 (15.0%)
4	特別支援学校	・校数 1校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 1人 (100%)
5	高等学校	・校数 1校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 0人 (0%)
合計		・校数 70校	・女性校長数 11人 (15.7%)	・女性教頭数 27人 (38.5%)

※教頭は、南橘中に2人配置（1人はみやま分校）のため、70校71名となる。

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
市立小・中・特支・高・幼における女性管理職の割合	校長 15.5%	校長 18.3%	校長 15.7%		校長 20.0%	B：概ね計画通りに進んでいる
	教頭 33.3%	教頭 31.9%	教頭 38.5%		教頭 27.0%	
評価説明	・校長は目標値に届かず、昨年度に比べ減少している。教頭は昨年度より増加し、目標値を超えている。今後教頭から校長に昇任する者も考えられる。					

令和7年度 取組予定	<p>令和5年度と比較して、令和6年度の女性管理職数は2名増加し、特に教頭において増加がみられた。</p> <p>令和7年度も引き続き、校園長をとおして、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に加え、今後活躍が期待される女性教員に対しても積極的に管理職検査受検を勧めよう。また、様々な年代の女性教員に対して、学校経営への参画意識が高まるよう働きかけをしてもらう。</p>
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進
施策の方向性	(2)	女性リーダーの発掘・育成・活用

【具体的施策】

No.3	女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
女性の参加意欲の向上を図るための意識啓発を行い、女性リーダーの活躍の場を提供します。		女性の参画意欲向上及びリーダーの発掘・育成を目的に、情報提供を行うとともに、意識啓発のための講座等を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	

令和6年度 事業実施状況

女性の参画への意識向上を図るためセミナーを開催するとともに、男女共同参画情報誌「新樹」をニュースレターとして発信した。

○情報提供回数

- ・男女共同参画セミナーの開催及び周知 2回
- ・男女共同参画ニュースレター「新樹」の発信 6回 計8回

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
情報提供回数	5回	8回	8回		5回	S：計画以上に進んだ
評価説明	令和4年度まで年に1回業者へ委託して発行していた男女共同参画情報誌「新樹」を令和6年度もニュースレターとして年6回発信し、周知を図った。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画セミナーの実施（年2回） ○男女共同参画情報発信「新樹」の発信（年6回）
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.4	公共調達における評価等	担当課	契約監理課
内容		事業の概要	
市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。		入札参加資格審査における評価項目について「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」を設定	

令和6年度 事業実施状況

令和6・7年度入札参加資格審査（定期審査）における評価項目として「男女共同参画取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施した。
「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」についての評価項目に基づき、評価を実施した。

市内建設業者
定期新規申請者数351者のうち「ワーク・ライフ・バランス」 加点業者109者
「若手・女性技術者の雇用」 加点業者 55者

市内測量、コンサルタント業者
定期新規申請者数65者のうち「ワーク・ライフ・バランス」 加点業者 15者
「若手・女性技術者の雇用」 加点業者 24者

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
(評価等の) 実施	実施	実施	実施		実施	A：計画通りに進んでいる
評価説明	計画通りに審査を実施し、一定規模以上の業者においては、ワーク・ライフ・バランスの取組が着実に進められていることが確認できた。今後は、より多くの業者がこの取組に関心を持ち、積極的に推進していくことが期待される。					

令和7年度 取組予定	市内業者の令和6・7年度入札参加資格（随時審査）においては、2年間の参加資格審査中に制度を変更することは公平性を欠くため、例年と同様に「男女共同参画取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」の一つの評価項目として設定し、審査を行う予定。また、一般競争入札の総合評価落札方式においても、技術者関係の評価項目として、若手・女性技術者の配置の有無を設定し、評価を実施する予定。 なお、令和8・9年度入札参加資格審査においては、個々の発注案件に対する入札参加の優遇措置へと見直すことを検討している。このことにより、業者における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等への意識が高まるような制度になるよう、引き続き検討・研究を進めていく。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	担当課	職員課
内容		事業の概要	
市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。		適正な能力と意欲を持った有能な人材確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスの取れた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のための職域の拡大を進め、人材の育成を図る。	

令和6年度 事業実施状況
職種別採用状況 (R6. 4. 1現在)

職種	男	女	計
事務	24	22	46
土木	5	2	7
建築	3	0	3
化学	2	0	2
獣医師	1	0	1
保健師	1	3	4
診療放射線技師	1	0	1
社会福祉士	1	1	2
学芸員	0	2	2
保育士	1	6	7
消防職	12	1	13
技能労務職	13	4	17
計	64	41	105

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
個人の能力に応じた職域配置	実施	実施	実施		実施	A：計画通りに進んでいる
評価説明	職種別の採用状況（申込者数・採用者数）を参考指標として示していますが、実際の職員配置にあたっては、各所属の業務内容や特色、そして職員一人ひとりの事情や希望などを総合的に考慮しています。そのうえで、人事管理の方針として、男女のバランスに配慮しながら、職員がその能力を最大限に発揮できるよう、適材適所の配置を継続して行いました。					

令和7年度取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
-----------	-----------------------------

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.6-①	職員研修の実施	担当課	職員課
内容		事業の概要	
市職員への男女共同参画に関する研修を行います。		男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。	

令和6年度 事業実施状況

・「男女共同参画」に関する研修
 新任係長研修で実施している。また、新規採用職員研修1、2年目研修、係長研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。

・「ハラスメント」に関する研修
 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を形成するポイントを考える研修を実施している。（ハラスメント研修）

・「休暇制度」に関する研修
 新規採用職員研修1、主任研修、リーダー研修、係長研修で育休等の休暇制度を紹介し、男女ともに休暇の取得を促進することにより、育児と仕事の両立を目指す。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
職員研修の実施回数	8回	9回	9回		2回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	計画通りに研修を実施することができた。					

令和7年度 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、2年目、主任、副主幹、新任係長、技能労務職員、一般職員、管理職員
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.6-②	職員研修の実施	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
男女共同参画に関する意識向上のため、市職員を対象に研修を行います。		各年度ごとにテーマを設定し、市職員を対象に研修を実施することにより、男女共同参画に関する意識向上を図る。	

令和6年度 事業実施状況

○職員意識啓発研修

市職員（ネットワークメンバー）を対象とし、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識啓発研修を実施した。

日時：令和6年11月26日（火）午前10時～11時30分

受講者：市職員（ネットワークメンバー）25人

内容：男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス等に関する啓発

タイトル：「働き方改革～多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり～」

講師：群馬労働局雇用環境・均等室

室長 渡邊 宏子さん

【職員課実施】

○男女共同参画に関する研修

新任係長研修の中で男女共同参画の推進に関する意識啓発を図った。

日時：令和6年6月13日（木）午前9時～10時

会場：議会庁舎 研修室

受講者：市職員（新任係長）29人

講師：人権・男女共同参画係 職員

内容：管理職として必要な男女共同参画に関する知識の理解を深めることを目的に実施

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
職員研修の実施回数	2回	2回	2回		3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	実施回数は目標値に届いていないが、職員意識研修及び新任係長研修とも効果的に意識向上を図ることができた。					

令和7年度 取組予定	<p>○職員意識啓発研修を実施予定（秋～冬頃）</p> <p>○【職員課実施】 新任係長研修において、男女共同参画に関する研修を実施（5月実施済）</p>
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.7	男性の育児参加のための休暇の取得促進	担当課	職員課
内容		事業の概要	
各種制度の周知を図り、男性職員の育児参加のために休暇の取得を促進します。		すべての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て世代の支援をする。	

令和6年度 事業実施状況

- ・「休暇制度」に関する研修
階層別研修において、育児に関する休暇等の制度を紹介し、男女に関わらず職員の意識啓発を行い、育児に関する休暇の取得率を向上させた。
- ・男性育休取得者×女性管理職による座談会
育休を取得した男性職員を講師・ファシリテーターとし、座談会を行った。
- ・令和6年度男性育休休業取得率 55.4%

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
休暇の取得率	71.4%	73.0%	61.50%		90%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	こちらの指標は、育児参加休暇（子が1歳に達する日までに5日取得可）となっており、R8年度の取得目標値に向けて概ね計画通りに進んでいる。					

令和7年度取組予定	研修の実施 （対象者）新規採用職員、2年目、主任、副主任、新任係長、次世代育成支援に関する座談会
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.8	各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、SOGI・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止について周知を図るとともに、相談窓口の案内・周知を行います。		各種ハラスメント防止に関する情報提供をパネル展示や男女共同参画情報誌等により行い、市民の理解を深める。	

令和6年度 事業実施状況

- 令和6年6月に実施した男女共同参画週間パネル展示でSOGIハラスメントに関する情報提供を行った。(パネル展示は、市民ロビー、永明公民館、上川淵公民館)
- 市広報(毎月1回掲載)と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシャル・ハラスメント等の相談についても受け、必要に応じて群馬県労働局等の関係機関につないでいる。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
各種ハラスメント防止に向けた情報提供回数	17回	16回	16回		15回	A: 計画通りに進んでいる
評価説明	令和6年度は、5年度に引き続き公民館の協力を得て、男女共同参画パネル展示を行い、多くの市民に啓発することができた。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画パネル展示でSOGIハラスメント等について周知する。 ○市広報(毎月1回掲載)と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.9	再就職支援	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。		就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。	

令和6年度 事業実施状況

- ◎総合的就職支援施設であるジョブセンターまえばしにおいて、就労に向けたセミナー等を実施した。セミナーや各種講座のチラシを産業政策課等の広報棚に設置し、市の広報やHPへの掲載等を行い周知に努めた。
- ジョブセンターまえばし指定管理事業
再就職支援実践セミナー（基本・演習・面接対策）、キャリアデザインセミナー、企業見学バスツアー
初心者向けパソコン講座等
開催回数69回、参加人数224人
 - マザーズコーナー（ハローワーク）
ビジネスマナー講座・パソコン講習・保険と税金セミナー等
開催回数63回、参加人数306人
 - 氷河期世代支援事業
ビジネスパソコン講座、再就職支援実践・基本、再就職支援実践・面接対策、就活ビジネスマナー等
開催回数108回、参加者数357人

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ジョブセンターまえばしの就職決定者数	494	493	491		600人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	合同企業説明会を対面とWebのハイブリッド形式で行う等、積極的に利用者の増加を図っているが、民間求人サイトの普及等により、就職決定者数の実績値は伸び悩んでいる。					

令和7年度 取組予定	引き続きジョブセンターまえばしにおいて社会情勢等を見ながら効果的かつ魅力的な各種セミナー等を開催し、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施していく。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.10	女性活躍を推進するための支援	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
<p>国の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）を受け、「まえばし女性活躍推進計画」を策定し、産業振興にかかる取り組みと併せて女性の活躍推進の取り組みを行います。</p>		<p>雇用機会の創出や就活支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性活躍推進セミナーや女性の起業セミナー等の開催により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援する。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- ◎「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施。
- ◎前橋公共職業安定所と連携し、子育て中の方の再就職支援のための交流会・合同企業説明会を実施。
- 子育て中の方と企業の交流会
 - 第1回（9月） 市内企業：3社 参加者：11人
 - 第2回（12月） 市内企業：3社 参加者：12人
- 子育て支援合同企業説明会
 - 第1回（10月） 市内企業：10社 参加者：31人
 - 第2回（2月） 市内企業：25社 参加者：61人
- ◎多様化するライフスタイルに対応できる在宅ワーカーとして活躍するためのスキル習得と就労支援のためのセミナーを実施した。
- 令和6年度前橋市女性活躍のための在宅ワーク推進事業「在宅ワークスキルアップセミナー」 参加30人「キャリアカウンセリング」参加8人
- 女性の起業セミナー「第15回まえばし女子会」「第16回まえばし女子会」を創業支援センターにて実施。開催回数2回 参加者数35人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性活躍推進のためのセミナー等の開催回数	8回	9回	8回		3回	S：計画以上に進んだ
評価説明	例年同様に交流会・合同企業説明会・セミナー等を開催したため、目標値を大幅に上回った。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等法等の周知を図る。 ・女性の在宅ワーク推進に向けたセミナーを開催し、柔軟な働き方の推進を図る。 ・引き続き女性の起業に資するセミナーを実施する。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.11	仕事と家庭の両立のための環境整備	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
<p>育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していきます。</p>		<p>・仕事・子育て両立支援奨励金、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供を行います。 ・仕事と育児／介護の両立支援セミナー、働く女性に関する法令等の普及・啓発等を行います。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- ◎「仕事・子育て両立支援奨励金のチラシを30部ほど労働局へ配布し、国の助成金支給決定時に事業所へ対する奨励金の周知を依頼した。
出生時両立支援コース助成金 申請件数：3件
- ◎前橋公共職業安定所と連携し、子育て中の方の再就職支援のための交流会・合同企業説明会を実施し、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保に努め、子育て中の参加者に対して参加事業所の情報提供を行った。
- 子育て中の方と企業の交流会
第1回（9月） 市内企業：3社
第2回（12月） 市内企業：3社
- 子育て支援合同企業説明会
第1回（10月） 市内企業：10社
第2回（2月） 市内企業：25社

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
両立支援のための情報提供回数	5回	6回	7回		5回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	交流会・合同企業説明会などにおいて、奨励金や両立支援の情報提供を行ったため。					

令和7年度 取組予定	ジョブセンターにおいて、子育て世代に対する両立支援の情報提供を実施するとともに、ハローワーク及び労働局に対して、奨励金の周知を依頼する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.12	家族経営協定の促進	担当課	農業委員会事務局
内容		事業の概要	
<p>農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。</p>		<p>新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立ち会い、家族経営協定を締結する。 また、新規就農者巡回訪問等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。（新規就農者以外は、申出があった時に随時実施）</p>	

令和6年度 事業実施状況

令和6年7月22日（月）「家族経営協定合同調印式」実施
 家族経営協定合同調印式での締結数：4戸
 家族経営協定合同調印式以外での締結数：2戸
 （令和6年新規就農者激励会対象者＝24人）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
家族経営協定締結数	387戸	396戸	402戸		431戸	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	2020農林業センサスより専業農家数の統計が廃止されたため、令和5年度より家族経営協定締結数のみの報告とする。なお、令和8年度の目標値については過去5年の協定数（平均11戸）をもとに算出した。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 ・7月4日（金）の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 ・認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.13	農村女性活動の活性化支援	担当課	農政課
内容		事業の概要	
女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。		研修会等において、女性農業団体および女性企業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業制度や支援措置等の説明を行う。	

令和6年度 事業実施状況

- ・ 7月 認定農業者推進活動実施（1日）
- ・ 11月 認定農業者推進活動実施（1日）
- ・ 2月 認定農業者推進活動実施（1日）

女性認定農業者（単独） 8人
女性認定農業者（共同） 28経営体
法人認定農業者のうち女性代表者 5人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
意見交換会等の回数	3回	3回	3回		6回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	農業者からの申請件数に合わせて、年3回程度会議を開催しており、女性委員の積極的な意見交換が協議結果に十分反映されている。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者推進活動の実施 ・ 女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・ 農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.14	農業起業家への支援	担当課	農政課
内容		事業の概要	
女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による企業について支援を行います。		6次産業化に取り組もうとする農業起業家を含む女性農業者に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における販売会や研修会等の機会を提供、支援し、社会参画の推進を図る。	

令和6年度 事業実施状況

- ・9月 食品衛生講習会：農業起業家1事業者、女性1名参加
 - ・9月 スズラン販売会：農業起業家1事業者、女性2名参加
 - ・10月 まえばしエコファームフェスタ：農業起業家1事業者、女性3名参加
 - ・11月 前橋市農業まつり販売ブース：女性1名参加
 - ・12月 市役所マルシェ：農業起業家5事業者、女性4名参加
 - ・12月 市役所地下売店売り出し：農業起業家1事業者、女性1名参加
 - ・12月 デザイン講習会：農業起業家2事業者参加、女性2名参加
 - ・1月 ファーマーズマーケット in IKEA前橋：農業起業家1事業者参加
- ・農業起業家新規登録：女性1名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
販売促進イベントや研修会、補助事業等での女性参画機会提供数	7回	8回	9回		10回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	支援回数を1件増やすことができ、参加する女性農業者数についても増加した。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む農業者の把握に努め、情報共有のためのデータ化を進める。 ・販売イベントの実施や外部が開催する事業の案内などをおして、引き続き事業者の販路拡大のための支援を行っていく。 ・講習会の開催や利用可能な補助制度の周知など、女性農業者の加工品創出における知識や意欲を積極的に支援する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.15	観光分野における男女共同参画	担当課	観光政策課
内容		事業の概要	
前橋における食のツーリズムについて検討するワーキンググループへの女性参画を促進します。		前橋市では、「TONTONのまち前橋」をキャッチフレーズに、市内の観光推進を目的に2005年に設置された「ようこそまえばしをすすめる会」を中心として、豚肉料理を前橋の名物料理と位置付けてその創出活動や地域の活性化を図られてきました。 しかしながら、令和6年3月で同団体が解散したため、観光による誘客や地域活性化を目的とし、新たに前橋観光コンベンション協会の事業において「前橋の食のツーリズム」について、観光推進事業を実施する。	

令和6年度 事業実施状況

■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR
 着ぐるみ「ころとん」を活用し、前橋の観光素材のPR及びイメージアップを図るため市内外の各種イベントを企画もしくは参加し、PRを行った。
 観光PR宣伝隊業務委託の実施
 メディア出演やころとん公式HP・X(旧ツイッター)等を活用し、情報発信を実施
 ※令和6年度出演件数 43件(着ぐるみ貸出件数含む)
 ※デザイン使用件数 57件

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ワーキンググループの女性の参加率	33%	33%	-	-	45.0%	
評価説明	「ようこそまえばしを進める会」が解散となったため実施値なし。					

令和7年度取組予定	「ようこそまえばしを進める会」が令和6年3月末をもって発展的解消となり、同会の所掌事務は(公財)前橋観光コンベンション協会へ移管された。令和6年度において、豚肉料理の推進方法について検討した結果、推しメニューに投票してプレゼントが当たる企画「まえばし推しカツNo.1」を開催することとなり、4/10～6/10の期間で開催した。 今後も生産量が全国トップクラスである豚肉の地産地消を推進するために前橋市の豚肉料理の推進について、民間事業者や関係団体と連携を図りながら継続していきたい。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.16	DV相談窓口の周知	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
DV防止に関する情報提供を行います。		市有施設を中心にDV相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会ととらえて相談窓口の周知を図る。	

令和6年度 事業実施状況

- 市有施設28カ所（市庁舎、議会庁舎、公民館など）にDV電話相談カードを設置し、相談窓口の周知を図った。
- 男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネルを展示し啓発を行うとともに、相談カードの配布を行い、相談窓口の周知を図った。
- 市広報（毎月1回掲載）と市ホームページでDVに電話相談について周知を図った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
DV相談窓口の周知回数	14回	14回	14回		14回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	市広報に毎月DV電話相談の番号を掲載して周知を図るとともに、トイレ等手に取りやすい場所に相談カードを設置し、周知を図ることができた。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○市有施設にDV電話相談カードを設置する。 ○男女共同参画週間において、パネル展示及び相談カードの配布を行い、相談窓口の周知を図る。 ○市広報と市ホームページでDV電話相談について周知する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.17	DV等に関する相談・支援体制の充実	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。		平成29年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。 研修等により相談員の資質向上に努め、相談・支援体制の充実を図る。	

令和6年度 事業実施状況

- 県男女共同参画センター及び女性相談支援センターで開催する事例検討会等に参加し、相談員の資質向上に努めた。（県男女共同参画センター：4回 県女性相談支援センター：13回）
- ・県男女共同参画センター主催「とらいあんぐる相談室スーパービジョン」（3回）
「群馬県SNSチャット研修」（1回）
- ・県女性相談支援センター主催「事例検討会」（7回）「相談員対応向上研修会」（3回）
女性相談支援センター所内研修会（1回）
- 厚生労働省や国立女性会館主催のオンライン研修に積極的に参加した。（2回）
- 群馬県母子寡婦協議会主催の相談関係職員研修に参加した。（1回）
- 群馬県こころの健康センター主催の電話相談スキルアップ研修に参加した。（1回）
- 市共生社会推進課 人権・男女共同参画係主催による「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施した。

日時：令和7年3月3日（木）13:30～15:30

場所：市議会庁舎2階研修室

講師：NPO法人女性ネット Saya-Saya 河西 ひとみ氏

内容：DV被害者の特徴と理解、怒りのワーク

参加者：40名（市民協働課市民相談提案係、子ども支援課、まえばし自立相談支援センター、障害福祉課基幹相談支援センター、前橋市配偶者暴力相談支援センター相談員、庁内DV被害者支援担当者等）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
相談員研修受講回数	17回	24回	22回		18回	S：計画以上に進んだ
評価説明	県等主催の各種研修会等に多数出席し、また、本課主催の「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を開催し、相談員の資質向上に努めることができた。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○県男女共同参画センター及び県女性相談支援センターで開催する事例検討会等に参加する。 ○内閣府や国立女性教育会館が主催する研修を積極的に受講する。 ○市共生社会推進課主催の「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施する。 ○弁護士による相談員事例相談、男女共同参画相談に係る勉強会を開催する。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.18	DV被害者支援関係機関との連携強化	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
各分野にわたる関係機関で認識や情報を共有し、適切な支援ができるよう連携体制を強化します。		庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課間で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援に当たる体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席するなど、効果的な連携を図る。	

令和6年度 事業実施状況

- 群馬県警察本部主催「ストーカー・配偶者暴力対策関係者会議」
開催日：令和6年12月13日（金）
参加者：前橋市、高崎市他配暴センター設置市町、県女性相談支援センター、県生活こども課、前橋保護観察所、NPO法人、群馬県警、各警察署
内 容：各団体の業務状況、情報交換
- 市共生社会推進課主催「庁内DV被害者支援担当者会議」と併せて、「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を開催
開催日：令和7年3月3日（木）
参加者：市DV被害者支援関係課担当課職員
- 県主催「令和6年度群馬県DV被害者及び困難な問題を抱える女性に対する支援調整会議（代表者会議）」
開催日：令和7年2月7日（金）
参加者：前橋市、藤岡市他1市2町、裁判所、検察庁、群馬県警、NPO法人、弁護士会、群馬県等
- 県主催「令和6年度女性保護・DV被害者支援機関研修会及び相談対応力向上研修会」
開催日：令和7年2月13日（木）
参加者：前橋市、高崎市7市2町1村、母子生活支援施設、NPO法人、保健福祉事務所、県女性相談支援センター、県生活こども課 計56名
- 県女性相談所主催「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」
開催日：令和7年2月13日（木）
参加者：前橋市、高崎市、館林市、藤岡市、安中市、大泉町、県女性相談支援センター 計19名
内 容：各センターの体制と最近の相談対応等状況報告、意見交換

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
関係機関の会議での情報共有回数	5回	5回	5回		4回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	各種会議に出席し、関係機関との連携を図ることができた。庁内DV被害者支援担当者会議を年度初めに開催するように変更するため、令和6年度は担当職員に「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」に参加していただいた。					

令和7年度 取組予定	○関係機関の開催する各種会議に出席し、連携を図る。 ○庁内DV被害者支援担当者会議を開催する。（5月30日開催済）
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.19	デートDV防止対策	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
デートDV防止に関する情報提供及び防止に向けた働きかけを行います。		<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するリーフレットの配布 ・デートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生等を対象としたデートDVミニ講座の開催 	

令和6年度 事業実施状況

- 男女共同参画週間パネル展示において、デートDVに関するパネルを展示した。
- 若年層に向けて、デートDVに講座等を実施した。
 - 「明日も笑顔で会うために デートDV～それって本当の愛ですか？～」
 - ・共愛学園前橋国際大学寄付講座（防犯講座と同時開催）
 - 日 時：令和6年11月19日（火）
 - 講 師：共生社会推進課職員
 - 受講者：共愛学園前橋国際大学学生 155名
 - 「デートDV これって暴力？愛？…ってなの？」
 - ・前橋市立前橋高等学校
 - 日 時：令和6年5月23日（木）
 - 講 師：共生社会推進課職員
 - 受講者：前橋高等学校生徒 682名
 - ・第五中学校
 - 日 時：令和6年10月16日（水）
 - 講 師：共生社会推進課職員
 - 受講者：第五中学生徒 310名
 - ・木瀬中学校
 - 日 時：令和6年11月29日（金）
 - 講 師：共生社会推進課職員
 - 受講者：木瀬中学生徒 576名
 - 「デートDV」と「思春期からの健康「プレコンとプレションケア」を知っていますか？」
 - ・荒砥中学校
 - 日 時：令和7年3月6日（木）
 - 講 師：共生社会推進課職員
こども支援課
 - 受講者：荒砥中学生徒 95名
 - ・明桜中学校
 - 日 時：令和7年3月10日（月）
 - 講 師：共生社会推進課職員
こども支援課
 - 受講者：明桜中学生徒 105名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
デートDVに関する理解度（受講者アンケート結果）	未実施	99%	98.4%		98%以上	S：計画以上に進んだ
評価説明	共愛学園前橋国際大学寄付講座の受講後のアンケートは、同時開催に他講座を含めての評価だったため、理解度の数値は得られなかった。高校1校・中学校4校での開催では、理解度は98.4%であった。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間にデートDVに関するパネルを展示する。 ○中学生・高校生を対象としたデートDVミニ講座の実施 ○共愛学園前橋国際大学寄付講座における講座の実施 ○群馬大学「ぐんま未来学」における講座の実施（令和7年5月1日開催）
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.20	DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
令和元年6月にDV防止法の一部改正を含む「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が交付されたことに伴い、児童虐待防止対策との一層の連携強化を図ります。		前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	

令和6年度 事業実施状況

- 前橋市要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議（年11回開催、5月～3月）に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図った。（8月欠席、6・11・1月は県主催の事例検討会と重なったため欠席）
- こどものいる相談者から聞き取った内容で必要のある場合は、こども支援課等と連絡を取り合い、連携して支援を行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
児童虐待防止関係部署との情報共有回数	13回	11回	7回		13回以上	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	TEAM ACPの定例会議に7回出席し、情報共有を図ることができたが、他の研修と重なってしまったため、R5より回数が減ってしまった。また、個別ケースについてもこども支援課等の関係機関と密に連絡を取り合い、対応することができている。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議に出席し、関係期間との情報共有及び連携強化を図る。 ○必要が生じた場合、個別ケース検討会議に出席し、関係期間と協力して支援
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(7)	女性等に対する暴力の根絶

【具体的施策】

No.21	女性に対する暴力防止の働きかけ	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報誌やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。		毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報誌・ホームページ等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識啓発を行う。	

令和6年度 事業実施状況

11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、以下のとおり市民に向けて周知を図った。

- 11月号広報まえばし、市ホームページに記事掲載
- 地区公民館報（10月または11月発行）への記事掲載
- 市立図書館内にDV等に関する書籍を配架したコーナーを設置
- グリーンドーム前橋及び臨江閣において、パープル・ライトアップを実施（点灯期間；11月18日～25日（臨江閣は11月12日のみ点灯））

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	5回	5回	5回		5回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	令和4年度から始めたパープル・ライトアップを引き続き実施し、広報まえばし、HP、地区公民館報、市立図書館にコーナーを設置するなど広く意識啓発を図ることができた。					

令和7年度 取組予定	○11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に市民への啓発を様々な形で行う。 ・広報まえばし、HP、地区公民館報、市立図書館、パープル・ライトアップ
------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(7)	女性等に対する暴力の根絶

【具体的施策】

No.22	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策推進	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策として相談窓口等の周知啓発に努めます。また、犯罪被害から身を守るための実践的な学習機会を提供します。		市ホームページ等により性犯罪・性暴力・ストーカー事案等の相談窓口等の周知啓発に努める。また、女性を対象に犯罪被害や暴力から身を守るための護身術講座を開催する。	

令和6年度 事業実施状況

- 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に市ホームページにおいて性暴力・性犯罪に関する相談窓口を記載したチラシを掲載し、啓発を行った。
- 若年層に向けて、防犯講座を実施した。
共愛学園前橋国際大学寄付講座（デートDV講座と同時開催）
「明日も笑顔で会うために 防犯講座～何かが起こる、その前に～」
日 時：令和6年11月19日（火）
場 所：共愛学園前橋国際大学
講 師：共生社会推進課職員
受講者：共愛学園前橋国際大学 学生 155名
- 不審者訓練（職員対象）
（収納課）
日 時：令和6年12月17日（火）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
護身術講座開催回数	2回	4回	2回		3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	令和5年度から交通安全・防犯係が共生社会推進課の所属になり、令和5年度は職員対象の不審者訓練を3回行ったが、令和6年度1回だったため減少した。 ※R5実績値に誤り。5回から4回に修正。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市ホームページに性暴力・性犯罪に関する相談窓口を掲載し啓発する。 ○若年層に向けた防犯講座について、DV等講座開催時に合同開催の提案をする。 ○交通安全・防犯係と連携し、引き続き不審者訓練を行う。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(8)	人権と多様性の尊重

【具体的施策】

No.23	人権尊重における男女共同参画の取組	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
市の各所管部署において実施する人権教育等において、男女共同参画に関する情報提供を図るとともに、効果的な取組に向けた働きかけを行います。		全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワーク会議」及び市教育委員会の「人権教育推進会議」に参加し、男女共同参画推進に関する働きかけを行う。	

令和6年度 事業実施状況

○全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワーク会議」において、男女共同参画に関する人権施策関連啓発事業の令和5年度の実績と令和6年度の実施状況を報告し、情報共有した。

会議開催日：令和7年3月24日（月）（書面開催）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
情報提供回数	2回	3回	1回		2回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	「人権施策ネットワーク会議」において男女共同参画関係、DV、人権教室、人権擁護委員会等の情報提供ができた。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権施策ネットワーク会議」を開催し、情報共有する。 ○「人権教育推進会議」へ情報提供する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(8)	人権と多様性の尊重

【具体的施策】

No.24	性の多様性の尊重	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
多様な性についての人権を尊重し、講習会の開催等により情報提供を行い、多様性を認め合うための働きかけを行います。		LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。	

令和6年度 事業実施状況

- 県委託事業である「LGBTQ人権教室」を明桜中学校と富士見中学校の2校で開催した。
講師は一般財団法人ハレルワ代表の間々田久渚氏
- 男女共同参画週間に「SOGI」のパネル展示を行った。
- 男女共同参画ニュースレター「新樹」に「映画監督 飯塚花笑さんへのインタビュー」記事を掲載した。
- 【職員課実施】市職員新任係長研修「男女共同参画」において「LGBTQ」についての講義を行った。
- ぐんまレインボープライドパレードへの参加（パネル展示とブースに出店）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
性の多様性に関する講習会等の内容の理解度（実施時のアンケート結果）	98%	94.4%	95.3%		80%以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	講演会内容の理解度は、明桜中学校は94.7%、富士見中学校は96.4%と高く、LGBTQの啓発ができたと考える。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○県委託事業である「LGBTQ人権教室」を市内小中学校から2校開催予定 ○男女共同参画週間に「SOGI」のパネル展示を行う。 ○【職員課実施】市職員新任係長研修「男女共同参画」において「LGBTQ」についての講義も行う。
------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.25-①	国際的な視野の醸成	担当課	文化国際課
内容		事業の概要	
<p>男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。</p>		<p>市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。</p>	

令和6年度 事業実施状況

<p>・前橋市国際交流協会「国際理解講座」</p> <p>①自然と共生する心（アメリカ） 期 日：6月29日（土）午後2時～ 講 師：小松陽介氏 参加者：57人</p> <p>③イタリア音楽の進化史③（イタリア） 期 日：2月1日（土）午後2時～ 講 師：ディクローチェ・ラウラ氏 参加者：31人</p> <p>・前橋市国際交流協会「多文化共生事業」</p> <p>①チャット&ウォーク 外国人と日本人がグループになり、交流を図りながらまちなかを散策する。 期 日：6月8日（土）午前9時半～ 参加者：57人</p> <p>・前橋市国際交流協会「各国料理教室」</p> <p>①ベトナム料理 期 日：8月3日（土）午前9時半～ 講 師：ブイ・ヴァン・ファイ氏 参加者：23人</p> <p>合計8回</p>	<p>②地中海の宝石マルタ島（マルタ共和国） 期 日：9月7日（土）午後2時～ 講 師：木暮あけみ氏 参加者：47人</p> <p>④パナマってどんな国？（パナマ共和国） 期 日：3月22日（土）午後2時～ 講 師：佐々塚麻里菜氏 参加者：43人</p> <p>②ハロウィーンのボードゲーム交流会 ボードゲームで遊びながら国際交流を楽しむ。 期 日：10月19日（土） 参加者：37人</p> <p>・前橋市国際交流協会「国際交流イベント」</p> <p>①ハワイを楽しもう！ ハワイの伝統料理やフラダンスなどいろいろなハワイを楽しんでもらった。 期 日：12月1日（日） 参加者：約200人</p>
---	--

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
国際理解講座及び各国料理の開催回数	6回	6回	8回		10回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	国際理解講座等の開催回数が増加している。開催回数の増加に伴い、参加者数も増加した。					

令和7年度取組予定	国際的な視野の醸成推進及び日本人と在住外国人のコミュニケーションを図るのため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.25-②	国際的な視野の醸成	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。		様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。	

令和6年度 事業実施状況

①明寿大学 講座学習「国際交流と多文化共生」（中央公民館）
日 時：令和6年6月10日（月）9：30～11：30
講 師：文化国際課 国際交流員 ライアン・リー 氏
対象者：明寿大学生330人
参加者：参加者272名（男49名、女272名）

②パネル展「パリ2024パラリンピック正式種目 ボッチャを知ろう！」
日 時：令和6年8月10日（土）～ 同年9月8日（日）
共 催：上川淵地区社会福祉協議会
対象者：どなたでも
参加者：来館者約100名

③明寿大学 講座学習「オーストラリアの都市・多文化社会」（中央公民館）
日 時：令和6年10月7日（月）9：30～11：30
講 師：筑波大学 教授 堤 純 氏
対象者：明寿大学生
参加者：264名（男48名、女216名）

④学び合い、人権、地域ふれあい事業
「～人権講演会～誰もが自分らしく生きられる世界に」（東公民館）
日 時：令和6年12月4日（水）14：30～15：30
講 師：一般社団法人ジェンダー総合研究所共同代表 安藤 真由美 氏
対象者：箱田中学校生徒・保護者・地域住民
参加者：箱田中学校全校生徒・教員：334名 保護者・一般参加者：6名 延べ340名

⑤ウィンターチャレンジ2025「留学生と交流しよう」総社公民館
日 時：令和7年2月23日（土）13：30～15：00
講 師：海外ルーツの児童生徒に向けた日本語・学習支援室VAMOS、群馬大学留学生他4名
対象者：総社地区在住の小学生
参加者：16人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
国際理解及び国際交流事業実施回数	4回	5回	5回		5回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	目標値に達しており、計画通り進められている。					

令和7年度取組予定	様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供し、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する事業を各公民館で実施する。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.26	在住外国人支援事業等の実施	担当課	文化国際課
内容		事業の概要	
<p>外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。</p>		<p>在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。</p>	

令和6年度 事業実施状況

<外国人相談窓口>家庭、地域等に関する相談も受けており、男女共同参画推進にも繋げている。

- ・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時
- ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・イタリア語（イタリア語については必要時に国際交流協会にて対応）
- ・相談人数 600人 相談件数 1,572件

<日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施。

- ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室）
- ・受講者 延べ195人（27か国）

<やさしい日本語教室>講座を通してやさしい日本語を学び、外国人との会話を実践した。

- ・日 時 2月15日（土）午前10時15分～12時
- ・受講者 12人（国際交流協会会員、市職員）

<生活情報の提供>6か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。

<その他>外国籍市民と日本人市民の共生を進めるため、本市の多文化共生社会を推進する事業に対する補助制度の利用が2件あった。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①外国人相談窓口の開設回数						A：計画通りに進んでいる
②日本語教室の参加者数	①週2回 ②194人	①週2回 ②195人	①週2回 ②235人		①週2回 ②250人	
③生活情報の提供言語数	③6か国語	③6か国語	③6か国語		③6か国語	
評価説明	外国人住民が増加しているが、外国人相談窓口においては現体制で対応できている。また、外国人住民が増加していることから日本語教室参加者数も満員である。					

令和7年度取組予定	引き続き外国人相談窓口、日本語教室、生活情報の提供を通じて、外国人住民の生活を支援していく。 また、外国人相談窓口において男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、人権・男女共同参画係と連携協力して対応していく。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.27	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	担当課	教育委員会事務局総務課
内容		事業の概要	
特別活動、保健教育を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。		性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）について、保健教育、学級活動、理科、家庭科、道徳において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等について、専門家による講演会等への参加	

令和6年度 事業実施状況

○研修会開催案内等

- ・7月3日 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小中学校教諭・養護教諭（希望者7名参加）
- ・3月7日 市内養護教諭を対象とし、「心の健康」に関する講演会を実施（講師：保健予防課精神保健福祉士）（66名参加）

○啓発資料の配付
世界エイズデーに合わせて配付

○各学校における指導
体育「保健領域」における指導・・・小学4年生：第二性徴について 小学6年生：エイズについて
体育「保健分野」における指導・・・中学3年：エイズについて
学校保健委員会や人権集会等での周知

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
性に対する研修会等の開催	0回	1回	1回		1回	B：概ね計画通りに進んでいる

評価説明	市内学校児童生徒に、人権教育と関連させレッドリボンを配付し、エイズだけではなく差別や偏見をなくす指導の充実を図った。 教職員の性に関する理解が深まるための機会となるよう、各種研修会等の開催について、適宜各学校へ周知を行った。また、市内学校養護教諭を対象とし、心の健康に関する講演会を実施した。
------	---

令和7年度 取組予定	性および心の健康に関する内容について、保健教育（保健指導、各教科等）において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等について、専門家による講演会等への参加および開催
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.28	妊産婦への健康支援の実施	担当課	こども支援課
内容		事業の概要	
<p>おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。 また、産後の支援事業の充実も図ります。</p>		<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布 【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に受診票を14枚配布（多胎は5枚追加） 【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付 【不妊・不育症治療費助成事業】不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成 【産婦健康診査費助成事業】産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布 【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣 【産後ケア事業】心身の不調や授乳・育児に不安がある産婦及びその子が、市内の医療機関等で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。</p>	

令和6年度 事業実施状況

<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】 ステッカー配布：1,848枚 【妊婦健康診査費助成事業】 妊娠届け出数：1,848件 妊婦健診助成件数：22,216件 【妊婦歯科健康診査】 受診者：846人 受診率：45.8% 【不妊・不育症治療費助成】 不妊治療費助成件数：514件 不育症治療費助成件数：20件 【産婦健康診査費助成事業】 産婦健診助成件数：3,427件 【産後ヘルパー派遣事業】 実人員：49人 延べ：497回 【産後ケア事業】 宿泊型 実人員：217人 延べ利用日数：743日 通所型 実人員：294人 延べ利用日数：651日 居宅訪問型 実人員：27人 延べ利用日数：75日</p>

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
届出時健康相談実施状況	100%	100%	100%		100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	妊娠届け出時に全妊婦と面談を実施している（届出後の面談を含む）。					

令和7年度取組予定	妊産婦への健康支援は、前年度同様に妊娠届出時からの専門職による相談支援体制を維持し、必要時産後ヘルパー派遣や産後ケア等の利用に繋げ、支援を継続していく。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	担当課	健康増進課
内容		事業の概要	
生涯を通じた女性の健康支援のため、子宮頸がん・乳がん検診を行います。		対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	

令和6年度 事業実施状況

・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮頸がん・乳がん検診2年連続検診未受診者に対して受診勧奨、精密検査未受診者に対して受診再勧奨をし、がんの早期発見につなげた。

・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（延べ39校）、イベント等でのチラシ・ポスター等の資料配布やデータ送付、対面での講話を行った。また、乳幼児の母親を対象にこども支援課の協力を得て、乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。

・乳がん検診については、地域の文化祭等で、乳がんモデルの展示やチラシ配布を行い、がん検診及びブレストアウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の普及啓発を行った。

・受診しやすい検診体制として、女性医師による検診、土・日検診の実施に加え、電子申請を行った。また、仕事や育児、学校などで忙しくて検診を受けそびれている人や学生が検診を受けられるよう、保健センターで夜間に検診を行った。こどもの預け先がない方も検診を受けられるよう、希望制でこどもの見守りを行った。さらに、子宮頸がん検診については、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）と同時に受診できる日を設けた。

・広報紙やホームページなどにがん検診受診のための特集記事を掲載、Instagramに子宮頸がんや乳がん、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）について掲載し、PRを行った。

・アピアランスサポート事業（がん患者へのウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部補助）を実施し、がん患者の整容的なサポートとともに心理的なサポートも行った。（R6年度実績151件）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
検診受診率の向上 ①子宮頸がん ②乳がん	①24.8% ②26.7%	①19.4% ②20.0%	①19.5% ②20.0%		①30% ②30%	B：概ね計画通りに進んでいる

評価説明

令和4年度と比べて令和5・6年度は低下しているが制度変更（有料化・2年に1度の受診間隔）や対象者の算出方法の変更が影響し、単純な比較は難しい状況である。しかし、同じ条件であるR5・6年度を比較すると実績値は維持し、子宮頸がんは0.1%上がっている。このことから、引き続きがん検診の啓発活動や受診しやすい環境整備等の実施が重要と考えられる。※1 本実績値は国の地域保健報告の値（傾向を把握するための推計値）のため、実際の受診者数から算出される受診率とは相違がある。
※2 R4報告数値誤り。①26.2%、②31.0%から①24.8%、②26.7%に修正。

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（2年連続検診未受診者への受診勧奨、精密検査未受診者への受診再勧奨）の実施 ・大学・専門学校、イベントとの連携による啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診、夜間検診、電子申請の拡大、こどもの見守り、子宮頸がん検診のスマイル検診と同時実施） ・広報誌やホームページ、Instagramなどによる啓発 ・アピアランスサポート事業（がん患者へのウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部補助）の実施
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	担当課	保健予防課
内容		事業の概要	
エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。		【検査・相談事業】 HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	

令和6年度 事業実施状況

○HIV・性感染症検査事業
1 検査内容
(1) 定例検査：年間を通し、概ね毎週火曜日午前中、1回6枠、HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・クラミジア淋菌検査を実施。
(2) 特例検査（HIV検査普及週間及び世界エイズデーに併せたキャンペーン）：6/5・12/4水曜日午後、1回5枠、HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・クラミジア淋菌検査を実施。
(3) 夜間検査：5/8/・8/7・9/18・11/6・1/8・2/19水曜日、受付時間18:00～18:15、1回4枠実施、当日結果が判明するHIV・梅毒のみ実施。
2 実績
定例35回210枠、特例2回10枠、夜間6回24枠、計43回240枠の検査枠を設定。検査実施数205件（受検率85.4%）
3 その他
R6年度4月から定例検査・特例検査を1枠増設し実施。
○HIV・性感染症相談事業
電話やメール、面接による性感染症の相談に応じた。令和6年度の相談件数は23件。
○広報活動
・ 広報やホームページで検査の紹介や性感染症の啓発
・ 市内大学への健康教育による性感染症の普及啓発
・ HIV検査普及週間と世界エイズデーの啓発活動：ちらし配布やポスターの掲示、臨江閣ライトアップによるPR、懸垂幕設置によるPR、市内高等学校と協同でエイズメッセージ作品を作成、図書館にて展示。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
HIV検査の実施数	89.5%	85.2%	85.40%		予約可能数の80%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	キャンセル率は前年度と比較し横ばいであるが、WEB予約を導入することで受検者の利便性が上がり、目標値を達成しているためB評価とした。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV性感染症検査の拡充（夜間検査の定例実施）による早期発見を促進 ・ 健康教育等による各団体への性感染症予防の啓発活動 ・ 広報紙やホームページ等による啓発活動 ・ HIV検査普及週間や世界エイズデーのキャンペーンを通じて性感染症差別解消を促進
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。		女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	

令和6年度 事業実施状況

○男女共同参画週間におけるパネル展示で、市民に対する情報提供を行った。
 ○困難な女性支援策「生理用品の無償配布」事業の中で、生理用品を入れた紙袋にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについてのチラシを同封し、配布した。（令和6年度288セット購入・生理用品の無償配布について、令和7年3月末で終了）
 ○6月22日にSRHR（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）の観点から、産婦人科専門医による講演会を開催
 テーマ「妊活も、その手前も、男女共同参画で！」 講師：嶋田亜公子さん
 ○こども支援課と協力し、中学校2校（荒砥中・明桜中）でプレコンセプションケアとデートDV講座を一緒に行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理解促進の働きかけの回数	3回	2回	4回		3回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	男女共同参画週間のパネル展示において情報提供を行い、また、チラシを配布し、周知に努めることができた。					

令和7年度取組予定	○こども支援課と協力しながら、プレコンセプションケアとデートDV講座を開催予定 ○群馬大学「ぐんま未来学」にて、こども支援課と協力しながら講座の実施（令和7年5月1日実施済）
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.30-①	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	担当課	防災危機管理課
内容		事業の概要	
<p>全自治会へ送付する防災訓練意向調査、防災週間等の広報まえばし、自主防災リーダー研修会時に避難所等における女性配慮や男女共同参画の視点に立った取り組みや自主防災活動への女性参加を促す情報を掲載し、自主防災活動への女性の参画を促します。</p>		<p>自主防災会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。</p>	

令和6年度 事業実施状況

防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、自主防災会等への防災訓練や出前講座を通じ、男性が中心となりがちな災害対応や避難所の開設や運営への積極的な女性参加を促し、男女に関係なく地域を支え合う「共助」意識の啓発に努めた。今後の避難所運営についての改善策を模索するきっかけを提供することができた。また、避難所開設・運営マニュアルにのっとり、男女のニーズの違いに配慮した運営を行うための項目や女性や子供等に対する性暴力・DVの発生防止に留意するよう令和6年度の担当職員等に周知した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
自主防災活動への女性の参画を促す情報の提供	2回	2回	2回		3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	女性を中心に組織されている、地区の防火クラブ等に出向し、訓練を実施することができた。					

令和7年度取組予定	引き続き、自主防災会等で行われる訓練や出前講座での、女性参加の呼びかけを行うとともに、妊産婦などの要配慮者への対応や移送訓練等の実施を求める。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.30-②	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	担当課	消防局（総務課）
内容		事業の概要	
<p>各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。 本市消防団の公式SNSを活用し、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていきます。</p>		<p>平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- ・令和6年4月1日現在において、32名の女性消防団員が在籍し、消防団活動に従事した。その中で4名の女性消防団員が役員（部長及び班長）に任命され活躍した。
- ・女性消防団員募集を呼びかけるため、本市消防団のポスター及びリーフレットを作成し、市内大学及び専門学校の協力のもと、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。
- ・本市消防団のインスタグラムを活用し、若年層をターゲットに入団促進を働きかけた。
- ・全国女性消防団員活性化大会（栃木県宇都宮市で開催）に本市女性消防団員11名が参加した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性消防団員数	19人	21人	32人		25人	S：計画以上に進んだ
評価説明	令和3年4月1日時点では16名だった女性消防団員は、令和6年4月1日現在において32人が在籍しており当初の目標値に到達した。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本市消防団インスタグラムで、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていく。 ・在籍している女性消防団員が主体となり、消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等が開催する学園祭で、消防団PRブースを出展し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等の入学説明会で消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・在籍している女性消防団員に対し、個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を行う。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。 ・在籍団員を対象に意見交換会を開催し団員間の交流を図るとともに、女性目線の意見を聞きながら今後の活躍の場を増やす。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.31	男女共同参画の視点による防災・災害対応の情報提供	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行います。		男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行う。 また、全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、男女共同参画センター間の情報交換及び共助の円滑化を図る。	

令和6年度 事業実施状況

○全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、全国の男女共同参画センターとの情報共有を図った。
○男女共同参画ニュースレター「新樹」に防災に関する記事を掲載するため、編集委員とともに防災危機管理課に取材を行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	4回	1回	2回		3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	令和4年度までは市の防災危機管理課において女性職員が配置されておらず、男女共同参画センター職員が群馬県避難総合対策チーム避難所運営チーム会議に参加していたが、令和5年度から防災危機管理課に女性職員が配置されたため、当課での会議参加はせず、実績値が減ってしまったが、防災の部署に女性職員が配置されたことにより防災・災害における情報提供の対応が強化された。					

令和7年度 取組予定	○防災危機管理課と連携し、男女共同参画の視点にたった防災・災害対応について情報提供する ○男女共同参画情報発信「新樹」に防災に関する記事を掲載する。 ○引き続き「相互支援ネットワーク」に登録し、全国の男女共同参画センター間の情報共有を図る。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.32	情報誌・リーフレット等による情報提供	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
<p>今日的テーマを捉えながら、男女共同参画に関する情報提供を行います。</p>		<p>・市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。また、市広報やホームページ等により、「新樹」の掲載内容を紹介する。 ・セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○男女共同参画ニューズレター「新樹」の発信（紙媒体から情報発信に切り替え）
 公募による市民編集員5人と協働で年6回発信
 市ホームページ、前橋市公式LINE、前橋市シティプロモーション公式Xで周知を図った。

- 「新樹」第41号（No. 1～No. 6）
- No. 1 男女共同参画セミナー（講師：嶋田亜公子さん）
 - No. 2 避難所と男女共同参画
 - No. 3 小川市長へのインタビュー
 - No. 4 るるるな料理de縁活
 - No. 5 映画監督 飯塚花笑さんインタビュー
 - No. 6 男女共同参画セミナー（講師：内藤聡さんと小川市長の対談）、編集後記

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①情報誌「新樹」の発行部数 ②「新樹」を活用した情報提供回数	①3,000部 ②6回	①800部 ②6回	①800部 ②6回		①3,000部 ②5回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	男女共同参画情報誌「新樹」が紙媒体からニューズレターの情報発信に切り替えたことにより、HP掲載6回発信とした。また、市有施設には紙媒体で配布（発行800部：毎戸配布から市有施設に設置依頼している）					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、男女共同参画情報発信「新樹」を年に6回発信（情報発信）する。 ○市ホームページ、前橋市公式LINE、前橋市シティプロモーション公式Xで周知を図る。 ○イベントで新樹バックナンバーを配布するなど情報提供を行う。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.33	男女共同参画週間行事の実施	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
<p>公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、市民の男女共同参画に関する意識を把握します。</p>		<p>内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、集中的に情報提供を行い、男女共同参画理解を深める。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○男女共同参画パネル展示
 日時：令和6年6月24日～27日 市役所1階市民ロビー
 令和6年6月29日～7月11日 永明公民館
 令和7年7月13日～25日 上川淵公民館

○男女共同参画に関する記事を掲載し、情報提供を行った。
 広報まえばし6月号
 公民館報
 ホームページ

○市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供

○アンケート実施
 男女共同参画セミナーを2回開催し、「男女共同参画社会」の用語の認知度について、アンケートを実施した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
「男女共同参画社会」という用語に対する市民の認知度	51%	74.1%	74.5%		70%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	男女共同参画セミナー受講者の「男女共同参画社会」という用語の認知度は、対前年比は横ばいであった。					

令和7年度 取組予定	<p>○男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報等により情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報特集号（6月掲載） ・イベントへの参加、パネル展示（5月連合ぐんま、6月マルエ等） <p>○男女共同参画セミナー開催時にアンケートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日実施「LGBTQを裏側から考える～性の多様性と日本社会～」 講師：高井ゆと里さん ・1月24日実施予定 テーマ未定 講師：細貝萌さん
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定手的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定手的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.34-①	市の刊行物における表現の配慮	担当課	広報ブランド戦略課
内容		事業の概要	
市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。		広報まえばし（月1回）発行やまちの安全ひろメール及び各種公式SNSでの情報発信において、男女共同参画の視点に配慮する。	

令和6年度 事業実施状況

- ・広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。
- ・まちの安全ひろメールや各種公式SNS（ツイッター、LINE等）での情報発信において、男女共同参画の視点に配慮した。
- ・こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
各課広報連絡員周知回数	1回	1回	1回		1回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	男女共同参画の視点を持った情報発信について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。					

令和7年度取組予定	広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女のバランスに配慮しながら編集する。 また、この方向性について各所属選出の広報連絡員に周知した。（実施済）
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.34-②	市の刊行物における表現の配慮	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。		庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。	

令和6年度 事業実施状況

○職員研修での周知
職員課実施の市職員新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明した。
○庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載されるイラストに対し、全庁掲示板で職員に男女共同参画の視点で配慮するよう働きかけをした。（内閣府の男女共同参画に関するフリーイラスト素材の紹介）

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
男女共同参画に関する表現の周知回数	1回	2回	2回		3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	市職員新任係長研修において、固定的性別役割分担意識が及ぼす影響について説明し、また、全職員に全庁掲示板で、イラスト作成時の男女共同参画の視点の配慮の働きかけをした。					

令和7年度取組予定	○引き続き、職員課実施の市職員の新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明する。 ○固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの改善に向けて内閣府が作成した様々な職業や社会生活を想定したフリーイラスト素材を全庁掲示板で職員に向けて情報提供し、活用を働きかける。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.35	男女共同参画に関するセミナー等の実施	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるため、セミナー等の開催により、学習機会の場を提供します。		男女共同参画に対する市民の理解と関心を高めることを目的に、セミナーを開催する。 また、状況に応じて市公式YouTubeにおいて啓発動画の配信を行う。	

令和6年度 事業実施状況

○男女共同参画セミナーを2回実施した。

日時場所：令和6年6月22日（土）13：30～ 前橋市総合福祉会館
 講師：産婦人科医師 嶋田亜公子さん
 テーマ：「妊活も、その手前も、男女共同参画で！」
 受講者数：45名

日時場所：令和7年1月25日（土）10：30～ 前橋市総合福祉会館
 講師：FMぐんまパーソナリティ内藤聡さん、小川市長
 テーマ：「仕事と健康の両立 ～心身ともに健康で働き続けるために～」
 受講者数：133名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
セミナーの満足度（受講後アンケートを実施し、「大変よかった」「よかった」の合計）	88%	93.5%	98.2%		90%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	市民の関心度が高い内容でセミナーを実施したため、「大変よかった」「よかった」がそれぞれ100%、97.1%であり、受講者の満足度が高くなった要因と考える。					

令和7年度取組予定	○男女共同参画セミナーを2回開催予定 ・6月28日実施 「LGBTQを裏側から考える～性の多様性と日本社会～」 講師：群馬大学情報学部准教授 高井ゆと里さん ・1月24日実施予定 テーマ未定 講師：株式会社ザスパ代表取締役社長兼ゼネラルマネージャー 細貝萌さん
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.36	ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信	担当課	共生社会推進課
内容		事業の概要	
<p>ジェンダーに関する出前講座等により、市民に学習機会を提供します。</p> <p>また、男女共同参画に関する意識やニーズを把握するため、市民意識調査を行います。</p>		<p>・出前講座等において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。</p> <p>・次期男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするため、市民を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、結果を分析し、社会情勢に合った情報発信を行う。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- 「ジェンダーって何？」出前講座

日時場所：令和6年12月17日（火）13：10～ 前橋地方検察庁

受講者：50人

内容：共生社会推進課の業務内容について説明し、男女共同参画社会、ジェンダーから起こる差別や偏見、ジェンダーギャップ指数、固定的性別役割分担意識、デートDV、LGB TQ等について説明した。
- 「男女共同参画に関する市民意識調査」は男女共同参画基本計画策定の令和8年の前年の令和7年に実施予定

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
受講者アンケート満足度	未実施	100%	—		100%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	受講者アンケートは全員ではなく、代表者からのアンケート結果であるが、「やや満足」の評価をいただいた。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェンダーに関する出前講座は、市民に学習機会を提供できるため、要請に応じて積極的に行う。 ○「男女共同参画に関する市民意識調査」を9月に実施予定。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.37	保育関係者への研修の充実	担当課	こども施設課
内容		事業の概要	
<p>人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。</p>		<p>家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。</p>	

令和6年度 事業実施状況

① 小児保健指導研修会

「発達の良いこどもの対応」

令和6年12月18日（水） 18時30分～20時30分
前橋市総合福祉会館 多目的ホール

国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園
星野 亜希子 氏 （145名参加）

② 保幼小研修会

「保幼小の連携について」～架け橋期の具体的な取り組みについて～

令和6年6月13日（木） 15時～16時45分
総合教育プラザ

群馬大学共同教育学部
安藤 哲也 教諭 （19名参加）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
研修の回数	3回	2回	2回		6回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	令和6年度の研修内容を踏まえ、保育現場で特に要望の高い内容を他課と調整しながら企画し、事業を実施した。					

令和7年度 取組予定	職員研修では多様化する保育ニーズに対応する保育士育成に向けた研修を企画していく。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.38	多様な保育サービスの提供	担当課	こども施設課
内容		事業の概要	
<p>保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、体調不良児保育、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。</p>		<p>保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、体調不良児保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- ・体調不良児については、前年度に比べて補助金交付申請する施設数が増加し、より多くの保護者等のニーズを満たしている状況であることを確認できた。
- ・一時預かり、延長保育ともに児童の利用時間を超えての事業実施であり、保護者のニーズに答えている。
- ・病児・病後児保育事業を医療機関や保育施設に委託し、病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童を専用施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援するとともに、安心して子育てができる環境を提供した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
実施箇所	137	135	136		144	A：計画通りに進んでいる
評価説明	<p>私立保育園の事業休止により事業施設は減ったものの、多様な保育サービスを提供し保護者のニーズに答えられた。</p>					

令和7年度 取組予定	<p>一時預かりについては、一般型・幼稚園型ともに国交付金額の見直しがあったため、補助事業の交付金額の変更を行う予定である。</p>
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.39	ファミリー・サポート・センター事業の推進	担当課	こども施設課
内容		事業の概要	
<p>育児の援助を行いたい人と受けた人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。</p>		<p>育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。</p>	

令和6年度 事業実施状況

- 1 まかせて会員講習会の実施
6月と11月にまかせて会員向けの講習会を実施した。
- 2 会員数および利用状況について
利用件数は前年度から減少しているものの、会員数は前年度と比較して増加した。
需要は年々増えている状況のため、対応できるまかせて会員の確保が課題。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①ファミリー・サポート・センター登録会員数 ②ファミリー・サポート・センター年間利用者数	①1,713人 ②7,696件	①1,612人 ②7,895件	①1,637人 ②7,816件		①1,511人 ②5,384人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	利用件数の増加や今後に向けての課題整理などができ、概ね計画通りに事業を進めることができた。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・まかせて会員講習会の実施回数増加 ・利用料の見直し ・まかせて会員の増加対策
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.40	放課後児童クラブの拡充	担当課	こども施設課
内容		事業の概要	
大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。 	

令和6年度 事業実施状況

・令和6年度においても放課後児童健全育成事業をNPO法人等の団体に事業委託し、保護者が就労等により放課後留守家庭の児童に対して、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供した。

・小学校の長期休業期間に限った利用ニーズに対応するため、夏休み児童クラブを継続して実施した。

・放課後児童クラブの運営団体に対し、各種補助事業（送迎支援や職員の処遇改善）を行い、安定した事業運営に係る支援を行った。

・既存施設のエアコン改修に対する補助を行い、育成支援環境の充実を図った。

・児童が放課後児童クラブにおいて安全で安心して過ごせることを目的に、放課後児童クラブに勤務する職員向けの研修会を夏休み前の7月に開催し、「気道異物の除去方法（救命措置の手順）に関すること」、「アレルギー症状発生時の対応（エピペンの使用方法）に関すること」についての講義を実施し、知識やスキルを学ぶ場を提供した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
放課後児童クラブ設置数	85	85	85		87クラブ	A：計画通りに進んでいる
評価説明	これまでの計画的な施設整備により、児童の受入に必要な受け皿はおおむね整っている。小学校区別にみたときに、一時的なニーズの高まりにより、待機児童が生じた場合には、周辺の既設児童クラブにおいて、送迎などを活用して受入を行うなど柔軟な対応を実施している。					

令和7年度取組予定	事業委託や各種補助事業を引き続き実施し、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する。また、放課後児童クラブに勤務する職員の知識やスキルの向上に関する研修会を開催し、育成支援環境の充実に関する取組を引き続き進めていく。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.41	ハローベビークラスの開催	担当課	こども支援課
内容		事業の概要	
<p>妊娠中に出産や子育てについての知識や育児手技を習得し、家族でスムーズに育児ができるようハローベビークラスを開催します。</p>		<p>【ハローベビークラス】 初妊婦とその夫や家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、出産・育児への不安を軽減し、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。</p>	

令和6年度 事業実施状況

対象者：妊娠16～36週の初産婦とその夫や家族1名

【実施回数・実績】

- ① テーマ「出産のイメージ作り」 8回 206人（妊婦139人、夫63人、その他4人）
- ② テーマ「栄養・口腔衛生」8回 98人（妊婦69人、夫27人、その他2人）
- ③ テーマ「赤ちゃんのいる生活」 24回 710人（妊婦364人、夫341人、その他5人）

- ・令和6年9月から「赤ちゃんのいる生活」で、妊婦一人での参加専用の開催日を設定
- ・令和6年6月から、教室に参加できない妊婦や家族が自宅で学べるように、教室案内チラシに各テーマ動画の二次元コードを掲載して配布

【動画作成】

- ・「沐浴について」：作成中

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ハローベビークラス家族等参加率	68.1%	71.8%	77.20%		40%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	対象者の減少や医療機関での妊娠期の教室の再開等により、参加者の総数は減っているが、家族の参加率は増えている。					

令和7年度取組予定	<p>様々な家族形態に合わせ、妊婦一人での参加、夫や家族を同伴しての参加、どちらであっても参加しやすい教室となるように、教室への案内の仕方、教室内容や開催方法を検討する。 また、参加できない妊婦や家族が自宅で学んだり、参加者が自宅で再学習したり出来るように、動画の活用及び周知を促進していく。</p>
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.42-①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども施設課
内容		事業の概要	
<p>地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。</p> <p>また、父親等男性の利用を促進します。</p>		<p>子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○地域子育て支援センター、子育てひろば
公立保育所1か所、民間保育施設12か所、子育てひろば（親子元気ルーム）1か所、児童館4か所の計18か所で、子育て中の親子に対し、育児の不安感・孤独感などを緩和するため、①交流の場の提供と交流の促進（交流室や園庭の開放）、②相談、援助の実施（電話や面談）、③情報提供、④講習等、⑤地域支援活動（公園や妊婦応援等）を実施した。そのほか、各拠点における毎月の取組内容を市のホームページで情報発信することで、子育て世代の更なる利用促進を図った。

また、子育てひろばでは、利用者が安心安全で楽しく利用できるよう努めたほか、「親子睡眠講座」や前年度に引き続きこども服の交換ブースの設置し、子育て世代のニーズを踏まえた企画等を実施した。

○元気保育園子育て応援事業
市内公立保育所15か所と民間保育園16か所において保育園等を利用していない親子を対象として、妊婦や子育て中の保護者とその子に対して園庭開放や保育体験、入所児童との交流、育児相談等を行う「元気子育て応援事業」を年809（民間分）回実施した。また、各保育施設にて「元気めだかだより」を作成し、育児や子どもの遊びに関する情報を発信した。

○認定こども園の子育て支援事業
就園前の子どもと保護者、マタニティママ、パパを参加対象にし、遊びの場の提供や、保護者同士の交流、園の行事の参加や育児相談、身体計測、在園児との交流や父親の参加できるイベントなど、多種多様な企画を実施した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①地域子育て支援センター利用者数						B：概ね計画通りに進んでいる
②元気保育園利用者数	①73,191人	①77,393人	①77,585人		①85,463人	
③認定こども園の子育て支援事業（利用者数）	②2,499人 ③17,574人	②3,597人 ③20,944人	②4,317人 ③31,556人		②5,392人 ③39,069人	

評価説明 新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、各施設において利用者数が増加傾向にある。

令和7年度 取組予定
子育て支援センターや子育てひろばの実施と、他の保育施設においても子育て中の保護者のニーズに合った支援が行えるよう、サービスの向上を目指すとともに、各施設の特色を活かしたサービス内容を情報発信し多様なニーズに対応できるようにしていく。

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.42-②	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども支援課
内容		事業の概要	
<p>地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。</p> <p>また、父親等男性の利用を促進します。</p>		<p>【離乳食講習会すてっぷ1】離乳初期に関する正しい知識の習得と保護者の不安軽減等を目的として、管理栄養士、歯科衛生士による講話と離乳食の展示及び試食提供を行う。</p> <p>【離乳食講習会すてっぷ2】離乳中期について正しい知識の習得と保護者の不安軽減等を目的として、管理栄養士、歯科衛生士による講話と離乳食の展示及び試食提供を行う。</p> <p>【離乳食講習会すてっぷ3】離乳食から幼児食への移行時期の正しい知識の習得と保護者の不安軽減等を目的として、管理栄養士、歯科衛生士、保育士による講話と実演及び展示を行う。</p> <p>【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。</p> <p>【続・ひよこクラス（父親支援）】父親同士の子育てに関する悩みの共有や情報交換、乳幼児期の子育てを学ぶ場として、6か月から1歳未満の児とその両親を対象に実施。</p>	

令和6年度 事業実施状況

【離乳食講習会すてっぷ1】	12回	369人	(男性参加 75人)
【オンライン離乳食講習会すてっぷ1】	4回	28人	(男性参加 3人)
【離乳食講習会すてっぷ2】	12回	283人	(男性参加 48人)
【オンライン離乳食講習会すてっぷ2】	4回	10人	(男性参加 1人)
【離乳食講習会すてっぷ3】	6回	140人	(男性参加 17人)
【すこやか健康教室】	30回	1,289人	(男性参加 3人) ※
【続・ひよこクラス（父親支援）】	3回	66人	(男性参加 21人)

※男女別に集計をしていない開催があるため男性参加数の計上は少ないが、実際は100人程度の参加実績がある。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
離乳食講習会の家族等参加率※R5からは男性のみの参加率	3.8%	13.2%	17.3%		20%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	保護者2人まで参加可能にすることで男性の参加が増えてきた。また、父親のみの参加もあり、男性が参加しやすくなっている。特に離乳食講習会すてっぷ1の男性参加者が、離乳食講習会すてっぷ2にも参加している人が多く、男性の参加しやすさがうかがえる。					

令和7年度 取組予定	様々な家族形態に合わせ、保護者1人での参加、家族2人での参加、どちらであっても参加しやすい講習会となるように、案内の仕方や内容を配慮する。また、参加できない保護者が自宅で学べるよう動画の活用及び周知を推進。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども支援課
内容		事業の概要	
<p>各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。</p>		<p>児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的な発達支援の向上を図るため、こども支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、心理士を配置したこども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれたこどもと保護者に対し、適切な支援が図れるようなチーム体制を構築している。相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席や、家庭での支援を促している。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する電話・面接相談、訪問支援活動		
①性格、生活習慣等に関する相談 47件	②知的、言語に関する相談 3件	
③非行に関する相談 4件	④家族関係に関する相談 1,537件	
⑤環境福祉に関する相談 1,309件	⑥心身障害に関する相談 71件	
⑦学校生活等に関する相談 103件	⑧その他 209件	
計3,283件		
○こども発達支援センター：こどもの発達に関する電話・面接相談支援活動		
①発達全般 1,410件	②言葉 127件	③運動発達・作業療法相談 121件
④行動上の問題 25件	⑤学習 15件	⑥育児不安・親子関係 58件
⑦就園就学や園所学校関係 117件	⑧その他 118件	
⑨ペアレント・トレーニング受講者 31件		
計 2,022件		

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①家庭児童相談 ②こども発達支援相談 件数	①3,256 ②1,980	①3,259 ②1,960	①3,283 ②2,022		① 2,500件 ② 1,450件	A：計画通りに進んでいる

評価説明	専門員の配置や相談専用電話の設置により、相談しやすい環境を作っている。
------	-------------------------------------

令和7年度 取組予定	各職員の専門性を活かし、あらゆるこどもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化するとともに、ヤングケアラーの負担軽減のための訪問支援事業を継続する。また、家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、こどもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレント・トレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-②	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	教育支援課 (幼児教育センター)
内容		事業の概要	
各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。		・障害のある幼児の就学や、幼児期の心身の発達、保育者・保護者の関わり方等についての面接相談や出前相談等、相談体制の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を強化する。	

令和6年度 事業実施状況

○幼児教育アドバイザーが、障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に対する保育者や保護者の関わり方などについて、専門的な立場から助言を行う出前相談を、依頼のあった園所で42回実施した。
○未就園児を持つ保護者を対象に、幼児教育アドバイザーが子育てに対する様々な相談に応じる「子育て井戸端会議」を園所や公民館で16回行った。
○小学校入学を控えた年長児をもつ保護者に対して、発達や言葉などの不安や心配についての相談、支援に応じる各種相談等（電話相談551件、面接相談300件、いきいきことば相談35件）を行った。電話相談の後には、面接相談を行い、保護者の希望に従って「幼児教室」や「いきいきことば相談」「幼児の発達相談」などに繋げた。また、相談員や言語聴覚士が、自己肯定感や自信をもって小学校に入学することをねらいとして、製作や遊びなどを通して満足感や達成感を味わう「幼児教室」を84名の利用者に対して、延べ1188時間を行った。就学に関する「幼児の発達相談」は全9回行った。親子で来館する「面接相談」には父親の来館が前年度に比べ増加した。
R6年度 面接相談件数300件のうち、両親または父親の来館は61件 全体の20.3%
(R5年度 面接相談件数308件のうち、両親または父親の来館は40件 全体の13.9%)
○小学校入学に対する不安や心配、発達について各種相談を行った場合、保護者の同意のもとに関係機関と連携を行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
相談対応における合意形成の割合	100%	100%	100%		100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	保護者の希望により各種相談を実施し、合意形成を図りながら就学までの支援をしている。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力し、安心して子育てができるよう、幼児教育アドバイザーによる「出前相談」「子育て井戸端会議」を引き続き実施し、支援を行う。 ・小学校入学を控えた年長児をもつ保護者に対して、不安や心配事の相談や就学に向けての各種相談等を引き続き実施する。また、保護者の同意のもとに関係機関との連携の充実を図る。 ・「ことばの教室」や「幼児教室」では、保護者とのコミュニケーションを大切に、相談しやすい体制づくりに努める。
------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-③	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	教育支援課 (特別支援教育室)
内容		事業の概要	
<p>各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。</p>		<p>・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや教育支援教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○小学1年生から25歳未満の成人とその保護者等の電話・来所（月～金、10:00～17:00）、Eメール（随時）による相談に、2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、悩みの軽減や解決を図った。
 ・令和6年度相談件数合計 578件
 （内訳）電話相談 327件、来所相談 246件、Eメール相談 5件
 ・前年度と比較して、合計件数が19件増加しており、前橋市の教育相談の中核としての役割を担い続けている。
 ・相談者327人のうち、7人が父親からの相談であった。
 ○指標に関わる実績値では、保護者の同意を得て学校や教育支援教室などと連携した割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。
 ○相談室のPRのためプラザ相談室リーフレットを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に、保護者連絡システム「すぐる」に配信した。市内の県立高等学校・特別支援学校等に対しては、メールにてリーフレットのデータを送信した。また、公民館や市民サービスセンターにも置いてもらい、周知に努めた。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
教育相談同意できた割合	100%	100%	100%		100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	共感的・受容的・応答的なかかわりにより、保護者の同意がスムーズに得られたから					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・来所・Eメールによる相談を引き続き実施する。 ・相談員の相談技術向上を目指し、研修会を年に8回開催する。 ・関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。 ・リーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図る。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.44	子育て・親子支援講座参加への促進	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
<p>子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。</p>		<p>子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

【子育て・親子支援】
 初めての子育てをする母親を対象に開催し、悩みや不安を共有し、乳幼児期や子育てに必要な情報交換や、安心・安全な場の中での親同士のコミュニティ作りを支援した。
 こどもの発達段階に応じた遊び・子育て方法を学び、子育てについての認識及び親子の絆を深めることができた。

【男女共同参画の視点で行った事業】
 子育て世代の親たちが参加しやすい日曜日を設定し、地域住民・団体との連携を通して子育てのストレス、不安や孤独感を和らげ、子育て世代が地域に参加する機会をもうけた。
 親子のふれあいを深め、家庭の教育力向上の一助となるような支援をした。

- ・6/29（土）「親子じゃがいも収穫チャレンジ」
 共催：上川淵地区地域づくり協議会食育部食育サポーター
 対象者：上川淵地区在住の親と小学生以下の子 先着10組
- ・2/20（木）「ちょっと気になる子のサポート講座～発達障がいの特性の理解と支援～」
 対象者：前橋市内在住または在勤の人 40人（先着順）・発達障がいのこどもを持つ保護者・学童、幼稚園、保育園等の支援員・民生委員、保健推進員等の会員等
 ※内容は保護者向けであるが、保護者以外も受け付ける。
- ・3/19（水）「パパママに知ってほしい！おくちのおはなし」
 協力団体：清里地区保健推進員会
 対象者：0～3歳までの子育てをしている家族 先着12組

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
子育て・親子支援講座開催回数及び延べ参加人数	201回 3,479人	189回 3,602人	173回 3,516人		200回 2,500人	B：概ね計画通りに進んでいる

評価説明	16公民館で講座を実施し、概ね目標値に近い実績をあげることができた。
------	------------------------------------

令和7年度取組予定	父親も参加しやすくなるような曜日設定をし、家族ぐるみでの体験を通してよりコミュニケーションを深める機会としたい。 また、継続して講座に参加することで、子育ての不安やストレスを軽減し、不安や孤独感を和らげる環境づくりを進めていきたい。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.45	介護サービスの充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。		まえばしスマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。	

令和6年度 事業実施状況

<p>特別養護老人ホーム（1,959床） （整備） 増床 1施設（30床） 介護老人保健施設（1,005床） （選定・開設） なし 介護医療院（65床） （選定・開設） なし 認知症高齢者グループホーム（513床） （選定） 新設 1施設（18床） 小規模多機能型居宅介護（19か所） （選定） 新設 1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（5か所） （選定・開設） 新設 1施設</p>						
---	--	--	--	--	--	--

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
介護基盤の整備量	3,454人	3,542人	3,542人		3,617人	B：概ね計画通りに進んでいる

評価説明	概ね計画的に施設整備が進められており、目標値を達成できる見込みである。
------	-------------------------------------

令和7年度 取組予定	<p>まえばしスマイルプランに基づき計画的に施設の整備を行う。</p> <p>特別養護老人ホーム（地域密着型） 新設（選定・整備） 1施設29床 介護医療院 転換（選定・整備） 1施設12床 認知症高齢者グループホーム 新設（開設） 36床（施設数未定） 小規模多機能型居宅介護 新設（開設） 1施設</p>
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.46	介護についての相談体制の充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。		高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。	

令和6年度 事業実施状況

- 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。
 - 総合相談業務：相談件数：(延) 33,880人 (初) 7,841人
 - 権利擁護業務(延)
 - ・成年後見制度：363件、高齢者虐待：1,817件、困難事例：2,299件、消費者被害：41件
- 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。
 - 地域ケア会議
 - 市開催：地域ケア推進会議(推進会議に向けた準備会を1回、地域ケア推進会議を1回開催)
 - 地域包括支援センター開催：調整会議 14回、実務担当者会議 31回、個別ケース検討会議 16回、自立支援型地域ケア個別会議 12回
 - 医療と介護の連携会議
 - ・地域における多職種や関係機関の連携強化、地域課題の抽出や対応策の検討、目指す地域の姿の共有を目的として、これまで市内5ブロックごとに開催していた会議を、ブロックの垣根を超えた顔の見える関係づくり等を目的として初めて合同で開催した。また、合同ブロック会議後3つのブロックが、それぞれ1回ずつ会議を開催。会議は、おうちで療養相談センターまえばしが実施主体となり、ブロックを担当する地域包括支援センター、社会福祉協議会、市(長寿包括ケア課)と共同で開催。
 - ・参加職能団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域リハビリテーション広域支援センター、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会等

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
地域ケア会議の開催数	56回	79回	73回		150回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	地域ケア推進会議に向けた準備会を1回、地域ケア推進会議を1回開催。地域包括支援センターが開催する地域ケア会議は予定どおり開催した。困難ケース等については、随時、各地域包括支援センターが個別ケース会議を開催し、関係者間で検討を行う体制が構築出来ている。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実 ・医療と介護の連携会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.47	地域支援事業の充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
<p>サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。</p>		<p>・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充</p>	

令和6年度 事業実施状況

・介護予防サポーター養成研修は、令和3年度より近隣の会場で受講できるよう複数会場同時開催（サテライト開催）を行っており、令和6年度も地域やサポーターからのニーズにより、市社会福祉協議会と連携して自治会単位での開催を含む6会場で実施。実施地域の自治会連合会や民児協等にも周知して参加勧奨を行い、新規登録者は前年度比15%と大幅に増加した。

・認知症サポーター養成講座は、地域包括支援センター所属のキャラバン・メイトへ積極的な活動をお願いしたことで、地域の担い手や職域を対象とした開催数が増え、認知症サポーター養成数も前年度より大幅に増加した。

・介護予防活動ポイントの交換物品としてめぶくPayを導入。ポイント登録対象となる介護予防サポーターの定例会でスマホ講座を実施し、めぶくアプリのインストール方法・活用方法などについて周知した。また、介護予防サポーター・オレンジパートナーの養成数の増加に伴い、新規登録者数も前年度に比べて増加した。

・ピンシヤン体操クラブは、地域住民の介護予防のため、ピンシヤン体操クラブや令和3年度に新設したピンシヤン元気ひろば（登録要件を緩和、短時間・少人数・屋外での軽運動で登録可）の積極的な登録を促進するとともに、担い手となるサポーターの養成研修をクラブの立ち上げの意向のあった地区で実施。令和6年度の新規登録は5団体（うちピンシヤン元気ひろばは1団体）と過去5年間で最多となった。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①介護予防サポーター登録者数						A：計画通りに進んでいる
②認知症サポーター登録者数	①1,349人 ②28,166人	①1,417人 ②29,931人	①1,522人 ②32,356人		①累計1,530人 ②累計31,700人 ③1,650人	
③介護予防活動ポイント登録実人数	③964人	③1,115人	③1,180人			
評価説明	①については養成研修のサテライト開催の効果、②については一般や職域からの申込みが増え、同時に取次開催が増えたことで前年度より増加、③については介護予防サポーター・オレンジパートナーの養成数の増加により前年度を上回る新規登録者数となった。					

令和7年度 取組予定	<p>サポーター養成研修はサポーター数が減少している地域を選定及び自治会からのニーズにより自治会単位での開催も含めた複数会場同時開催を予定。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、引き続きキャラバン・メイトの積極的な活動を促進していき、養成数増加を図る。職域へは店舗に貼れる認知症ステッカーを提供予定。</p>
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.48	障害のある人の介護者への生活支援	担当課	障害福祉課
内容		事業の概要	
<p>日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。</p>		<p>・心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 ・市が委託した事業者等が、障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。</p>	

令和6年度 事業実施状況

<p>○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数 582人 ・委託登録介護者数 22人 ・委託サービスステーション数 7ヶ所 <p>○日中一時支援（日帰りショートステイ）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数 498人 ・委託事業所数 78ヶ所 <p>○障害者相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所数 8ヶ所（9事業者） 			
---	--	--	--

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
日中一時支援事業（日帰りショートステイを含む）の延利用人数	9,402人	11,051人	11,285人		12,000人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	障害者等の一時的な預かり場所や日中活動の場として利用されており、介護者の負担軽減を図ることができている。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直しを行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進

【具体的施策】

No.49	学校教育における男女平等教育の推進	担当課	学校教育課(教育研修係)
内容		事業の概要	
各学校において、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。		教職員研修において、学校教育における男女平等教育・学習が推進されるよう人権教育に係る研修を組み、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	

令和6年度 事業実施状況

○小・中学校6年経験者交流会において外部講師を招へいし、学校における性の多様性(LGBTQ等)や人権について理解を深める講義を行った。

○小・中学校初任者研修を始めとする節目研修では、いじめ・児童虐待など子どもに関すること、同和問題、性的マイノリティといった人権重要課題に関わる講義や、性犯罪・性暴力対策の強化に向けた「生命(いのち)の安全教育」の講義を実施した。

○市内幼稚園及び学校から各1名参加してもらおう人権教育研修では、群馬県が掲げる人権重要課題のうち「女性」についても取り上げ、「様々な場面において、男女がそれぞれを認め合い、尊重し合うことの大切さを理解するための学習を行う」といった取組例を紹介し、各学校・園において実践できることを考える機会を設けた。また、「教職員の人権感覚チェックリスト」を活用して参加者に振り返ってもらい、その感想を参加者同士で交流する場面を設けた。その結果、実践につなげていこうとする意欲的な感想が多く寄せられた。

○人権教育授業研修では、荒子小学校において道徳科の公開授業を行い、授業研究会では人権教育の視点から協議したり、各校の人権教育の取組等について情報交換や共有等を行ったりした。

○学校の要望に応じる出前研修(令和6年度は2校実施)において、学校教育における人権教育の推進について研修を実施した。その際に、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や性の多様性に関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。

○各校・園での人権学習の充実を図るために、毎月の校長会議において、人権教材(DVD)の情報提供を行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
研修の実施回数	7回	7回	8回		2回以上	A:計画通りに進んでいる
評価説明	小・中学校6年経験者交流会、中堅教諭資質向上研修、人権教育研修、小・中学校初任者研修、2年経験者研修、各校の校内研修での講義(出前研修)等を通じて、教職員の男女平等や男女共同参画に関する知識を高めたり、実践に向けての意識の高揚を図ったりした。					

令和7年度 取組予定	基本的にはこれまでの取組を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや外部講師の招へい等の改善を図る。性の多様性に関する配慮事項については、引き続き、小・中学校6年経験者交流会などにおいて研修の実施を予定している。また、今年度は人権教育主任会において、CAPぐんまによる研修を実施する予定である。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進

【具体的施策】

No.50	男女平等の視点に立った情報教育の推進	担当課	教育支援課
内容		事業の概要	
<p>高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員を対象とした情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者を対象とした啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実 	

令和6年度 事業実施状況

- ケータイ・インターネット教室の実施
 - ・小学校17校、中学校6校、地域等2団体 受講者約4000人
- 啓発リーフレットの配布
 - ・令和7年2月 市内全小中特別支援学校の児童生徒学習者用端末に配信

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ケータイ教室での講習内容を自らの課題として捉えている受講者の割合(4段階評価の上位1位の割合)	80%	79.20%	76.20%		85%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	ケータイ・インターネット教室で扱う内容の中で、各学校から依頼される内容がネットによる犯罪被害やSNSによるトラブルなどが多かったが、児童生徒の中には、それらの話題が自分の身近なものと感じることが困難に感じている様子も見られた。					

令和7年度取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼者の意向や実態に沿ったインターネット教室の開催を推進するとともに、できるだけ対面で受講者の反応を確認しながら、その都度より分かりやすい提示資料を作成していく。 ・教職員に対して、インターネットに関する情報モラル教育への意識を高めるとともに、高度情報社会へのへの対応について理解を深めるための研修会の実施や紹介を行う。 ・市内全ての児童生徒保護者を対象とした啓発リーフレットの配布を行う。
-----------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.51	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
<p>人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。</p>		<p>人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種事業を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権に関する作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。</p>	

令和6年度 事業実施状況

○人権意識向上のための啓発
 人権課題の啓発記事や小中学校の児童生徒の人権標語・人権作文、男女共同参画に関する記事を公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図った。また、「だれもがどれも選べる社会に」をテーマとしたロビーパネル展を実施し、来館者に対し啓発を図った。
 <男女共同参画に関する館報掲載記事>
 ・男女共同参画週間の周知 15館
 ・人権課題「女性」についての啓発 7館
 ・女性に対する暴力をなくす運動の周知 13館

○男女共同参画を視点とした講座
 ・下川淵公民館／「上州女性が主題の民話語りと上州女性哀史」と題し、女性の人権、男女共同参画について考える講座を実施
 ・清里公民館／「ほんとにかかあ天下？一群馬で考える女性の人権」と題し、女性の人権について考える講座を実施
 ・永明公民館「紫部と平安の女性たち」と題し、「女性が学ぶ」という意味をジェンダーの視点から考える講座を実施
 ・粕川公民館／パソコン教室と親子陶芸講座の中に「女性」についての人権講座を組み入れ実施

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
男女共同参画に関する ①公民館報記事掲載件数 ②事業実施回数・延べ参加人数	①43件 ②5回 20人	①38件 ②5回85人	①35件 ②6回・ 139人		①50件 ②5回 50人	C：着手したが遅れている
評価説明	<p>①は前年度の数値を下回るが、これは人権課題が多様化しているためと考えられ、全公民館では継続した啓発に取り組んでおり、施策推進は図られていると考える。多様な人権課題の啓発を推進する中で、目標値に達するよう工夫したい。</p> <p>②では実施回数及び参加人数は目標値を上回っており、今後も計画的に政策を推進したい。</p>					

令和7年度 取組予定	公民館職員研修等を通じ、男女共同参画について各公民館に周知し、啓発のための取組や講座等の計画的な実施を図る。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.52	地域における男女共同参画の推進	担当課	市民協働課
内容		事業の概要	
男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。		様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。	

令和6年度 事業実施状況

自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

- ・女性の自治会長 3人／284自治会
- ・自治会の女性役員 951人／自治会役員4,940人（割合19%）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
自治会役員における女性の割合	18%	18%	19%		25%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	自治会役員は、男女問わず引き受け手を探すのが難しい状況になっているが、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしていくことが課題である。					

令和7年度 取組予定	引き続き女性役員数を把握するとともに、役員が担いやすいものになるよう、自治会活動の円滑化を進める。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.53-①	P T A・子ども会育成会活動への男女共同参画	担当課	学務管理課
内容		事業の概要	
男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。		P T A書面総会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、P T A研究大会	

令和6年度 事業実施状況

学区別教育懇話会等の企画・運営参画、P T A研究大会の開催 令和6年度 市P連役員 25人中11人が女性（女性の割合：44%） P T A会長 71人中22人が女性（女性の割合：31%）						
市P連の女性役員割合は昨年度に比べて6%低くなっている。各学校単位の女性P T A会長の割合は同等の割合だった。 「こどもといっしょに育もう心の豊かさたくましさ」というスローガンのもと、研修や教育懇話会等の取組を実施した。						
指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性P T A会長の割合	24%	31%	31%		25%	S：計画以上に進んだ

評価説明	R5年度と同じ割合で、2年連続でR8目標値を上回った。女性P T A会長の増加により、今まで躊躇していた女性も会長として活躍しようとする雰囲気さらに高まることが期待できる。
------	--

令和7年度 取組予定	市P連及び各単位P T Aが、今後のP T A活動について検討、実施していく中で、女性の視点を生かした取組を推進し、男女共同参画の意識を高める。 男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場面や機会を増やすように継続的に働きかけていく。
------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.53-②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
<p>男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。</p>		<p>子ども会育成会活動は、地域のこどもたちの交流や活動の場を提供し、社会性を育む大切な役割を担っており、こどもたちだけでなく大人も主体的に活動に参加することで、地域住民同士のコミュニケーションも活発となり、より地域社会全体が一体となってこどもたちの成長をサポートする環境を築くことができる。</p> <p>また、子ども会育成団体連絡協議会が、加盟団体である各町の子ども会育成団体へ啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画絵画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催している。</p>	

令和6年度 事業実施状況

6月	子ども会育成研究会	5つの分科会（上毛かるた・レクリエーション・ワールドカフェ・バルーンアート・ボッチャ）に分かれて各地区育成指導者に講習を行った（各地区育成指導者73名が参加）
8月	スマイルボウリング大会	（18チーム参加者113人）
11月	書道絵画展	（応募1,108点）
12月	上毛かるた審判講習会	
1月	上毛かるた競技前橋市大会	（239名参加）
3月	子ども会ニュース等を掲載した機関紙発行	

	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性子ども会本部役員 の割合	52%	52%	55%		50%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	子ども会育成団体連絡協議会の本部役員割合は、R5年度よりも3%増加し、R8年度目標値の50%を超えた状態を維持している。 本部役員20人中11人が女性（女性の割合：55%）					

令和7年度 取組予定	男女共同参画の視点を取り入れることで、各自の個性を尊重し、互いに協力し、主体的に活動に参加する機会を増やし、男女間のコミュニケーションや理解を深めることにつながるため、今後も子ども会育成団体連絡協議会が加盟団体である各町の子ども会育成団体へ啓発活動や育成指導者の養成を行うなかで意識を高めていきたい。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.54	市民活動の促進支援	担当課	市民協働課
内容		事業の概要	
市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。		市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。	

令和6年度 事業実施状況

- 市民活動拠点の提供
市民活動団体に対し、会議室やミーティングブース、印刷機等の利用環境を提供した。
令和6年度市民活動支援センター来館者数5,597人（前年度5,491人）
- 市民活動に関する情報提供
(1)センターホームページ等による助成金情報等の発信、Mサポメールマガジンの配信（年6回）
(2)団体の仲間集め方法やCANVAの使い方を学ぶ支援としてセミナー等を開催（年2回）
- 市民活動等に関する相談
団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等、様々な相談に対応した。
令和6年度相談受付件数717件（前年度947件）
- 団体相互の交流、つながる場の提供
自由な交流の場「Mサポコモンズ」を毎月第4木曜日に開催、つながるイベント「ゆるつな！」は1月に開催し、NPOや企業、学生、行政など多様な主体が繋がる場を提供した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
Mサポ利用者アンケートによる満足度	88%	90%	98%		90%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	セミナー後に参加者のフォローを行うなど、利用登録者に寄り添った支援を行っている。					

令和7年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報の発信 ・他の団体とのつながる場の提供 ・若者が市民活動に関わる機会の創出（若者応援）
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>